

議案第 108 号

指定管理者の指定について

公の施設の指定管理者を下記のとおり指定するため，地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

記

1 公の施設の名称

石岡市国民宿舎つくばね

2 指定管理者となる団体の名称

石岡市石岡一丁目 1 番地 1

一般財団法人石岡市産業文化事業団

3 指定の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

平成 27 年 12 月 1 日 提 出

石岡市長 今 泉 文 彦